

※紙面の都合上掲載できなかった質問もあります。

内容に要約して登壇順(質問順)にお知らせします。

効果がありません。

「新規政策を採用」させるなどの効果があります。

この一般質問により、執行機関の政治姿勢を明らかにするとともに、政治責任を明確にさせます。結果として「現行の政策変更」や「新規政策を採用」させるなどの効果があります。

一般質問

村の考えを問う

10人の議員が発言……6月定例会

登壇順 (質問順)	質問内容	議員名
1	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域農業の課題について 2 (仮称) 観光協会設立について 3 社会教育事業の推進について 	佐藤 文男
2	<ol style="list-style-type: none"> 1 関川村長2期の成果等について 2 専決予算(一般会計補正予算第8号)の「やすらぎ球場観覧席」について 3 冠着荘の譲渡問題について 4 村営「向原霊園」について 5 コロナ感染症予防接種について 	勝田 昇
3	<ol style="list-style-type: none"> 1 企業誘致を進める上での支援策について 2 国道403号安曇野市の今後の計画について 3 今年11月村長の任期満了となるが村長の心境について 	前山 健治
4	<ol style="list-style-type: none"> 1 新型コロナウイルスワクチン接種状況について 2 コロナ禍後の課題について 3 草湯温泉冠着荘譲渡について 	小山 正博
5	<ol style="list-style-type: none"> 1 ICT教育及びスポーツ施設管理について 2 旧筑北小学校跡地の利用方法について 	中村 弘
6	<ol style="list-style-type: none"> 1 村長の次期への考えについて 2 高齢者へのワクチン接種の現況について 3 バドミントン体育館利用実態について 4 林道の維持管理について 5 まんだらの庄、もえぎ亭、そば処さかい利用者増対策について 6 聖南中学校グラウンドの草について 7 村有地貸付に関する議会への説明について 	吉池 昌昭
7	<ol style="list-style-type: none"> 1 村の防災対策と環境維持のために電気自動車の購入について 2 タブレット端末を使用して会議を進める構想について 3 歴史民俗資料館(坂井)の考え方と村の資料館としての方向性について 	鎌田 欣子
8	<ol style="list-style-type: none"> 1 一般のワクチン接種について 2 公共施設マネジメント計画の位置づけ 3 交流人口の増加対策について 	太田 守彦
9	<ol style="list-style-type: none"> 1 村内NPO法人への村からの補助について 2 村施設の環境整備について 	横山 敬
10	<ol style="list-style-type: none"> 1 教科担任制導入に向けた筑北村教育委員会の取り組みについて 2 聖南中学校、及び筑北中学校の早期統合について 3 民間貸付地(旧ごみ処理場跡村有地)の管理と別所川の水質調査について 	関川 修次

第95号 令和3年9月16日発行

筑北村
議会だより

編集
筑北村議会だより編集委員
〒399-7501
長野県東筑摩郡筑北村
西条4195番地
電話 0263-66-2111
FAX 0263-66-3370

今回の内容

- 6月定例会一般質問他
- 筑北村選挙管理委員会から



Q 地域農業の課題

A 農地中間管理事業を活用



佐藤 文男
議員

質問 農地の担い手(団体)へ耕作を委託するケースが増加している。担い手の団体数と面積の内訳を尋ねる。

産業課長 令和3年3月現在、団体数は村内1、村外4の5団体である。面積は村内団体が19.7ha、村外の団体合計で52.7haである。

質問 担い手の面積の増加状況を

尋ねる。

産業課長 増加傾向が顕著であり5年前の約14倍に達している。

質問 担い手の現状と課題を尋ねる。

産業課長 耕作条件の悪い場所は難しい。獣害対策が問題。



食害により生育が遅れている水田

質問 人・農地プラン作成時のアンケートによるその後の状況を尋ねる。

産業課長 耕作依頼が毎年増加、農地の全てを耕作依頼とか売りたいというのが増加。貸出し希望と受け手のバランスが厳しくなっているのが課題である。

質問 遊休地の対策を尋ねる。

産業課長 農業委員会のできる範囲で耕作者に管理依頼を継続。農地中間管理機構等の事業を活用して受け手を斡旋する。

観光協会設立について

質問 観光面に力を入れて人の交流を増やすことが必要である。設立の準備を尋ねる。

観光課長 令和4年度中の設立を予定。職員の説明会や県にも相談している。近隣市村の観光協会を訪問、村に合った設立を目指す。

質問 広域の観光(麻績村生坂村松本市等)の考えを尋ねる。

観光課長 観光資源の少ない本村では、村を囲んでいる全ての市・村と連携を図っていく。

質問 設立課題について尋ねる。

観光課長 課題は村内に観光で盛り上げていく人材が少ないこと。まずは最小人数で事業を進める考えである。

質問 今後の進め方を伺う。

観光課長 法人経営による観光協会を目指す予定。数年は村の支援が必要になるが、自主運営としたい。

社会教育事業の推進について

質問 公民館活動等の種類と参加人数を尋ねる。

教育次長 令和2年度はコロナ禍で実施できなかった講座や回数を減らしたものもある。中止となった事業は、社会教育事業で7事業。社会体育事業で16事業。またスポーツクラブに委託している事業は14種の16教室で延べ2465名と減少した。

公民館の文化系クラブは36クラブ395名。体育協会は11部があり365名が登録されている。スポーツ少年団は8クラブで137名が登録されている。

質問 現状の課題を尋ねる。

教育次長 コロナ対策に加え、参加し易いまた内容を変化させ、参加者の固定化と減少対策を考え事業展開をしていく。

質問 学習活動の充実と今後の計画を尋ねる。
教育次長 新規講座は4講座を計画中。幅広い年齢層が参加できる講座を予定している。

質問 高齢者向けのパソコン教室とかスマートフォン講座。また趣味のある人の植物の講座、野菜作りの講座等色々考えられるので、生涯教育の重要性もあり、検討願いたい。



勝田 昇
議員

Q 麻績村との合併問題
A 話ができれば検討したい

質問 村長公約で麻績村との合併問題が前進できなかった原因と問題点を尋ねる。
村長 村の合併についても、子供の教育についても麻績村から合併の話があれば、検討をしていきたい。

質問 両村行政の担当課間の話し合いの機会を指示できないか。
村長 自由にやるよう指導している。

質問 麻績村との合併を3期目の約束にするか尋ねる。
村長 任期を全うするのみである。

専決予算による「やすらぎ球場の観覧席」

質問 やすらぎ球場の観覧席を専決予算でしなければならぬ理由を尋ねる。

村長 感染症対策に地方創生臨時交付金を活用して、密集、密接状態を避ける対策を行った。

質問 700万円程の工事で、ベンチが数台置かれていますが、工事は完了か尋ねる。
村長 現状で、完成している。

冠着荘の譲渡問題

質問 譲渡に関する新聞発表が先行したが、今後の住民説明等の対策について尋ねる。

観光課長 交付金、補助金の返還もあり、指定管理も含め方向が見えない中、住民説明会を行う訳にはいかない。

質問 補助金・交付金の処理問題の庁内コンセンサスについて尋ねる。
観光課長 今回の提案を受け、返還の可能性があることが分かったので、事務を進めている。

村長 この問題については、県に確認して検討していきたい。
 温泉施設運営等検討委員会は、施設の料金の改正・中の設備の問題の検討が一番である。譲渡の問題は議会と相談して決めていきたい。

村営「向原霊園」について

質問 向原霊園の整備状況と進入別ルートの検討状況について尋ねる。
村長 6月初旬、お盆、9月お彼岸の草刈は村で対応している。現段階でルートについては令和5年度から調査、測量をやっていく予定である。

質問 進入路のグレーチングの設置を早急にするよう要望する。
村長 今後検討する。

コロナ感染症予防接種

質問 予防接種の問題点を尋ねる。
住民福祉課長 65歳以上の方の接種6月19日終了、予約方法で若干の遅れ、計画的に進めている。

質問 二地域居住者の接種について尋ねる。
住民福祉課長 8名の方から問い合わせがあり、住民登録地に問い合わせを依頼、皆さんがきちんと接種できるように努めていきたい。

Q 企業誘致を進める上での支援策
A 検討している



前山 健治
議員

質問 スマートインター事業が計画どおり進行しており、企業が立



造成が進む工場用地

地できる環境は整いつつある。企業等を誘致するにあたって条例を定める考えはあるか。また、村と一緒に企業誘致を考える専門業者等を入れる考えはあるのか尋ねる。

村長 企業誘致に支援策等は観光課で検討しているが、進んでいない状況にある。現行の筑北村商工業振興条例があるが、支援策として追加の検討をしている。9月定

例会の議案提出を目指している。また、必要に応じて予算の確保も目指している。外部コンサルタン卜業者への委託については、現時点では考えていないが、検討していきたい。

**国道403号安曇野市側の
工事計画**

質問 明科の潮沢の辺りで2年度の工事が終わって、6月より信号が付き、3年度の予定されている工事が始まっている。本年度の工事予定等を尋ねる。

建設課長 安曇野市側の工事計画については、建設事務所の企画幹より、令和2年度実績、令和3年度事業予定について説明を受けた。

新矢越トンネルから先の未改良区間約70メートルの道路築造工を令和3年度に行う。さらにその先の橋りょうから狭あいなカーブ付近については、橋りょうによる改良を行い、曲がりくねった部分について一足飛びでいくとのことだ。まだ具体的な図面等示されていないが、現在詳細設計を進めている。その先の木戸までの間で3カ所ほど事業計画があり、測量で

あったり、物件調査等を行う予定とのことだ。

今年11月村長の任期満了となるが、村長の心境

質問 時期的にはあと5カ月くらいで任期満了になる。村長が自らどうするかということの決断の時期がいつになるのか、村民のみなさんも関心がある。心境について尋ねる。

村長 最終的な判断はいつになるのかとのことだが、今は任期を全力で全うすることを考えている。遅くとも9月定例会前には態度を示していきたいと考えている。

**Q 新型コロナウイルス
ワクチン接種状況**

A 順調に推移



小山 正博
議員

質問 5月10日より65歳以上の高齢者への1回目の接種が始まった



ワクチン接種のようす

が、進行状況・接種率と完了予定と課題・問題点を尋ねる。

住民福祉課長 住民へは、集団接種と個別接種で対応している。6月8日現在で1752名が接種申込み、99%の1731名が1回目終了し、2回目は進行中で、ワクチン入手が順調ならば10月中に完了予定である(6月定例会時点)。課題・問題点は、コールセンターへの予約において、65歳以上の方に混乱を招いたので、65歳以下の方へは混乱ないよう工夫したい。

コロナ禍後の課題

質問 ワクチン接種が進めば、行動制限が大きく緩和され、経済が急に回復するとの見解はあるが、過度の期待は禁物である。今後は感染を徹底的に封じ込める「ゼ



筑北村民生活支援商品券

「ロコロナ」でなく、共存してゆく「ウィズコロナ」を前提とした、村内事業者支援の経済対応を尋ねる。
村長 村民による商品購入や飲食など消費活動の活性化をはかるために7月中旬配布の商品券（一人当たり2万円）を充分活用していただき、地域の経済を少しづつでも回し、村内支援につなげたい。また商工会が主体の「テイクアウト祭」への協力もあわせ継続する。

質問 商品券の発行が、7月中旬とのことだが、一日でも早い発行を希望する。観光事業へのダメージも大きいので対応を尋ねる。

観光課長 「地域発元気づくり支援金」を活用し、7月下旬から10月末にデジタルポイントラリーを計画、スマートフォンを活用し村内に設置したポイントを巡るもので、村外から多くの方に訪れていただき村をPRしたい。昨年度と同様に、県の町村会のオンライン収穫祭巡りにも直売所と連帯し、積極的に参加する。

草湯温泉冠着荘譲渡

質問 平成28年6月から指定管理の共立メンテナンスの撤退により村直営となり、学校法人タイケン学園への譲渡・売り渡し計画もあったが、紆余曲折の後、一般客の宿泊を休止し、合宿限定の施設として現在に至っている。新たに学校法人光和学園より譲渡の申し入れがあり対応を尋ねる。

観光課長 補助金返還・土地の未登録・資産価値等の問題があり、指定管理として数年受ける間に、補助金返還額が確定された時点で譲渡を検討して進めるかといった、2パターンで9月末までに方向付けをしたい。

Q ICT教育
A 順次進めていく



中村 弘
 議員

質問 教育長に重点事業について尋ねる。①タブレット端末の授業及び自宅での活用状況について②新型コロナウイルス第4波で感染が拡大する中、想定されるオンライン授業について準備状況の現状③ICT支援員確保等のサポート体制の今後の見通し④スポーツ施設の消耗品、備品修理について担当職員のチェックができていないため使用に支障があるが、施設のため使用に支障があるが、施設の管理体制。以上4点について尋ねる。

教育長 ①小、中学校共に研修会等を行いながらパソコンをどのように活用していくか研究を行っている。1年生はパスワードの入力の練習ほか、2年生以上では教科書のQRコードの利用や、NHKの「for school」等の動画番組、「ヤフーキッズ」の利用、高学年や中学

校では「ロイロノート」「eライブラリー」等の学習ソフトの活用が始まっている。中学校では体育、音楽の授業でカメラ機能や録音機能を使ってお互いの動画を撮って確認し、活用している。②県教育委員会の通達により準備をしている。学校と家庭のインターネット環境について調査をし、臨時休業を想定した教室と職員室、児童・生徒と教員が離れた場所での疑似オンライン学習を検討中である。③委託契約によりスクールサポーターを確保している。村内在住でITに詳しい方を応援団としてお願いしていくことも検討している。
教育次長 ④係会を活用し改善を図っていきたい。予算に限りがあるので有効に支出していくよう努めていきたい。

質問 スポーツ施設管理は管理人にまかせることなく、担当者がもっと施設に向き、状況を確認し、利用者の声を聞き迅速な対応をお願いしたい。

旧筑北小学校跡地の利用方法

質問 ①ホームページ等で進捗状況の周知をしているが、スピード感をもって進められないか。②活性化施設として生まれ変わる施設も必要と思うがいかがか。

企画財政課長 ①地域住民の理解を得ながら進めたい。しっかりと検討し、後戻りしないよう取り組んでいる。②公募に当たっては村として具体的なビジョンをもち、取り組む必要がある。民間からの提案を得ながら、進めたい。

質問 ホームページを見ると6社が公募している。現段階で具体性に欠け霞がかかっているように感じる。柔軟な対応が必要ではないか。村が元気になる施設に生まれ変わることを望む。



Q 高齢者ワクチン接種

対象者への対応の現況

A ヘルパー、ケアマネージャーでも対応



吉池 昌昭
議員

質問 4月の全員協議会の説明と、接種者の人員が少ないと思う。打ちたくても打てない人がないようにしたい。

住民福祉課長 4月当初に予定はあくまでも見込み、実際に申し込みがあった方が現在の人員、ヘルパー、ケアマネなども個人的に対応しているが、すべてを把握しているわけではない。

バドミントン体育館利用実態

質問 バドミントン体育館利用実態、ウエルネス高校のバドミントン部員数、土日の利用状況について尋ねる。

教育次長 ウエルネス高校のバドミントン部員は5名、土日もウエル

ネスの部員、使用料は協定に基づいて、免除している。

林道の維持管理

質問 林道の維持管理の実態について、草、木、倒木などで、通行できない場合、何年に1回整備してもらえるか尋ねる。

産業課長 林道管理については、主要林道を、地元の方に謝礼を払って管理、業者に委託して管理している。その他の林道は、限られた予算で、随時対応。多くの林道がある中で、何年に1回という整備サイクルはない。

まんだらの庄、もえぎ亭、そば処さかい、利用者増対策

質問 3施設は村の指定管理施設、総会資料の経営状況は大変厳しい。今年度協力隊1名、観光協会の話はあるが、スポーツの交流人口だけでなく、村のキッチンカー、インターネットによる販売など利用者増加策を考えていただきたい。

村長 協力隊の活躍に期待したい。又観光協会ができれば、連携して観光客誘致を図りたい。

聖南中学校グラウンドの草（気を使って整備をしなければ整備が十分にできない）

質問 組合立の中学校を離脱して、村立になった学校、筑北中学校にはグラウンドも2面、施設も広い中で、長野県内でも組合立を離脱したのは初めてとの新聞報道。生徒が減少して十分な教育環境、教育が難しい中、村民からの意見を無視して教育委員会、村はこうした対応を取った中で、グラウンド整備も気にしなければできないグラウンドについてどのように考え



坂井直売所とそば処

るか尋ねる。
教育次長 学校施設は校長に管理を一任してある。年数回草刈を行い、生徒が安全に使用できるように管理している。

村有地貸付議会への説明

質問 白坂旧ごみ処理場跡地貸付、議会説明前に契約して議会へ説明、議会に何をしろというのか。

村長 村ではいくつもの村有地の貸し出しを行っている。特に大きなものなど議会に説明しているが、一つ一つの報告はしていない。

Q 村の防災維持と環境維持のための電気自動車購入
A 購入予定はない



鎌田 欣子
 議員

質問 国が2035年までに国内の新車販売をすべて電気自動車にすることを掲げた。村は購入の考えはないか尋ねる。

総務課長 電気自動車の購入は現在、検討していない。

質問 地球温暖化対策として、購入の企画や構想を課長会議の中で検討を望む。

村長 昨年策定された筑北村温暖化対策推進計画に基づき低燃費・低公害車の購入は検討し、今年2台の導入契約済である。

タブレット端末を使って会議

質問 ペーパーレスに向けて、タブレット端末の利用による会議は検討しているか尋ねる。

総務課長 資料の印刷に関わる人件費、時間、用紙代などの経費削減や業務の効率化等、環境保護の観点からも必要があると考え。資料を並べて見る、紙の余白にメモを取る事が難しい。事前にシミュレーションして導入への理解を広げ検討を進める。

質問 画面やメモの問題は最近の機種の中では解決されている問題である。他の課長の意見を尋ねる。
総務課長 企画財政課に聞いて答弁を作成している。課題等もある

ので、検証しながら今後進めていく必要がある。

質問 他の市町村の事例も多く聞かれるので、地球温暖化対策として、課長会議、議会等での導入はどうか尋ねる。

総務課長 議会、庁内会議等は導入が可能と考える。検証しながら進めたい。

歴史民俗資料館(坂井) 資料館としての方向性

質問 本城地域・八木地区の鉄仏阿弥陀如来立像が県宝になり、資料館への保管を希望しているが湿度が多いと聞いている。資料館の環境を整える予定はないか尋ねる。



歴史民俗資料館

教育長 八木地区の鉄仏阿弥陀如来像は、村の資料館2階の展示ケース内に展示予定である。今後の資料館の改築・機能向上の予定はない。

質問 各地域に資料館が存在する。本城地域の資料館は石炭採掘の資料が多く集められているが壁が崩れそうになっている。坂北地域の資料館は土器が多く集められている。修理するには莫大な費用がかかるので、管理を、村はどう考えているか尋ねる。

村長 教育委員会で検討をいただき考える必要があると考える。

Q 一般のワクチン接種
A 混乱が起きないように対応



太田 守彦
 議員

質問 高齢者、基礎疾患のある方に続いて、一般の方へワクチン接種が始まる。本村に住民票があつて、現在は村外に住んでおられる

方への対応を尋ねる。

住民福祉課長 ワクチン接種の封筒の中に、住んでいる住所地の窓口へ問い合わせる旨の記載がある。「住所地外接種届」を申請すれば接種できるので、お願いしたい。

質問 コールセンターへの予約について、一般の皆さんは仕事など平日の日中帯は連絡がとりにくい。予約変更の場合も考慮すれば、インターネットを利用した予約はできないだろうか。

住民福祉課長 確実に受け付けるという点で、コールセンターを基本とし、年齢帯を区切るなど混乱が起きないように対応したい。

質問 突発の予約キャンセルも想定される。ワクチンを余らせないための検討はできているか。
住民福祉課長 土日の接種を中心に考えている。キャンセルが出てもワクチンを余らせないように対応を検討する。

公共施設マネジメント計画の位置づけ

質問 再び「冠着荘の無償譲渡」の

問題が持ち上がった。先方へ、利用計画や収益計画といった書類の提出を求めるべきで、マネジメント計画の不備を感じる。

企画財政課長 今回はまれなケースと考えている。民間での活用については、事業者側からの自由な提案を基本とする。今後は案件ごとに条件を整えて対応したい。

交流人口の増加対策

質問 ゴールデンウィークのやすらぎ公園の人は、家族連れなどとても多かった。新しい遊具についての要望や検討はあるか。

教育次長 遊具の設置計画はない。

質問 観光地など「顔出しパネル」は知名度アップの効果がある。
観光課長 本村に設置箇所はない。観光面から設置の検討をする。

質問 道の駅も含め、公共トイレの清掃は行き届いているか。
教育次長 管理人へ定期巡回と清掃をお願いしている。

質問 職員も現場巡回して欲しい。

Q 村内NPO法人への村からの補助

A 適正管理を法人に求める



横山 敬
議員

質問 村内NPO法人へ村から補助金が出ている場合、過去に補助金を出した事例に関する村のかかりについて尋ねる。

産業課長 質問に該当する村内NPO法人について、産業課所管の法人となる。同法人へは木質バイオマス循環自立創生事業として国庫交付金の趣旨に該当したため、国庫交付金を原資とする村補助金を交付している。

補助金の交付目的に反しての使用、譲渡、取り壊し等しないことを指導しており、行った場合には取り消し及び補助金の返還なることを再度説明して機械等の償却期間内の適正管理を求める。

村施設の環境整備

質問 村施設(旧上手池周辺)の環境整備について尋ねる。

総務課長 旧上手池周辺の環境整備は、年数回の草刈り等部分的に実施しているが、全てできていない状況である。

Q 教科担任制導入に向けた筑北村教育委員会の取り組み A 情報収集に努め取り組んでいく



関川 修次
議員

質問 来年4月から小学校高学年に教科担任制を本格導入する答申がされているが導入に向けた本村の基本的な考えを尋ねる。

教育長 現在県からの情報は無い。今後情報収集に努め学校長と研究していく。

質問 「子育ては筑北村」のイメージアップを図るためにも早く導入

すべき。課題を尋ねる。
教育長 専科教員の確保が難しい。県の情報収集に努める。

**聖南中学校、及び
筑北中学校の早期統合**

質問 保護者や村民の統合に関する意識を筑北村教育委員会としてどう把握しているか。

教育長 筑北村議会において中学校統合に係る意識調査を求め意見書が否決されたため、教育委員会として意識調査を行うことはできない。

質問 再三にわたり保護者や村民から意見や要望が出されてきた。その生の声の把握は教育委員会としてすべき。教育長の見解を尋ねる。

教育長 2月就任以来、直接村民からの統合に関する意見はない。今は村内の小中学校の運営が一番と考えている。

民間貸付地(旧ごみ処理場跡村有地)の管理と別所川の水質調査

質問 契約相手方の管理義務、及び貸付条件の内容を尋ねる。

総務課長 使用目的は農業用資材置き場だ。期間は5年で双方異議の無い場合は1年間ごと延長する。汚水や汚泥、臭気等周辺へ影響を出さない対策を取り、周辺に影響を及ぼす場合は上方下方への養生をする等が条件だ。

質問 契約書の開示を願いたい。
総務課長 相手方とも協議した。村の事務であり、類似契約は他にもあり口頭説明とする。

質問 類似契約とは思えない。現地は野天で山積みにしてあって雨水がかかれば流出の恐れは十分にある。堆肥の原料は下水道汚泥か。
総務課長 堆肥ではなく肥料と確認している。内容は回答できない。

質問 下水道汚泥肥料、国の法律で「有害成分を混有するおそれが高い普通肥料」として公定規格を設けている。流域住民への説明のため開示願いたい。
総務課長 相手の許可が無いので開示できない。

質問 別所川に魚の姿が見えない。

水質調査する考えは。

村長 本流の2か所で調査している。魚の姿が見えないのはカワウやサギが原因ではないか。現段階では追加調査する予定はない。

ギガスクールの授業訪問

今年度から「一人一台」パソコンを使つての授業が始まりました。ギガスクール導入については何回も社会文教常任委員会を開いて、議論・検討を重ねてきました。



タブレット端末を使った授業の様子

7月13日、教育委員会の皆さんと実際の授業風景を拝見しました。小学校は高学年、中学校は一年生でしたが、児童、生徒たちは違和感なく取り組んでいるようでした。教師の負担増、維持費用などの課題に議会としても注視してまいります。

議員奉仕活動

今年7月15日に、坂井地域、冠着荘周辺の草刈りの活動をしました。

暑い中での作業でしたが、入口付近の急な斜面の草や、雑木の処理を行いました。



冠着荘周辺の草刈り作業

筑北村長選挙・筑北村議会議員一般選挙

投票日 **令和3年10月24日** 日 予定

衆議院議員総選挙又は、長野県議会議員補欠選挙が10月17日、24日、31日のいずれかに投票が行われる場合は、筑北村の村長選挙、議会議員一般選挙の投票日もそれに合わせて行うこととします。

主な選挙事務予定

月 日	曜日	選挙事務
9月28日	火	筑北村長選挙 筑北村議会議員一般選挙 立候補予定者説明会 【午後2時00分～／坂北総合福祉センター】
10月5日 ※1	火	筑北村長選挙 立候補届出書類等事前審査 【午前8時45分～／本城農村環境改善センター】
10月12日 ※2・3		筑北村議会議員一般選挙 立候補届出書類等事前審査 【午前10時00分～／本城農村環境改善センター】
10月12日 ※1	火	選挙期日告示
10月19日 ※2		立候補届出受付
10月26日 ※3		【午前8時30分～午後5時／本城農村環境改善センター】
10月13日～10月16日 ※1	水～土	期日前投票①／不在者投票 【本城農村環境改善センター 午前8時30分～午後8時】
10月20日～10月23日 ※2		
10月27日～10月30日 ※3		
10月15日・16日 ※1	金・土	期日前投票②
10月22日・23日 ※2		【坂北体育館 / 午前8時30分～午後8時】
10月29日・30日 ※3		【筑北村公民館 / 午前8時30分～午後8時】
10月13日 ※1	水	移動期日前投票所①
10月20日 ※2		【大沢集会施設 / 午前9時～午前11時】
10月27日 ※3		【乱橋みなくる館 / 午後1時～午後3時】
10月14日 ※1	木	移動期日前投票所②
10月21日 ※2		【別所公民館 / 午前9時～午前11時】
10月28日 ※3		【坂井高齢者生活支援センター / 午後1時～午後3時】
10月17日 ※1	日	投票【すべての投票所 / 午前7時～午後6時】
10月24日 ※2		開票（選挙会）
10月31日 ※3		【本城農村環境改善センター / 午後8時～】

- ※1 **10月17日**に衆議院議員総選挙又は、長野県議会議員補欠選挙が行われることになった場合
- ※2 **10月24日**に衆議院議員総選挙又は、長野県議会議員補欠選挙が行われることになった場合
- ※3 **10月31日**に衆議院議員総選挙又は、長野県議会議員補欠選挙が行われることになった場合



衆議院議員総選挙又は、長野県議会議員補欠選挙が**11月**に行われる場合は、村長・村議会議員選挙は、**10月24日**に投開票を行います。



● 選挙当日の投票所及び投票時間について

	投票区名	投票所施設名	投票区の区域	投票時間
本城	第 11 投票区	本城農村環境改善センター	東条 1 区、東条 2 区、小仁熊区、丸山町区、西条区、聖南町区、乱橋区	午前 7 時～ 午後 6 時
坂北	第 21 投票区	坂北体育館	刈谷沢区、東山区、中村区、青柳区、昭和町区、向原区、別所区の一部(七ツ松)	
	第 22 投票区	仁熊公民館	竹場区、仁熊区、別所区の一部(七ツ松以外)	
坂井	第 31 投票区	筑北村公民館	上永井区、下永井区、上安坂区、中安坂区、下安坂区	

※各投票所では、投票時の密を避けるため、投票所内への入場人員の調整を行う場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

● 入場券と期日前投票宣誓書(兼請求書)について

筑北村 村 長 一 選 挙 投 票 所 入 場 券 筑北村 議 会 議 員 一 般 選 挙				
投票日	令和 3 年 10 月 24 日(日) 午前 7 時から午後 6 時まで			
投票所	本城農村環境改善センター	投票区	11	
氏 名	筑北 太郎		名簿番号	10-24
			到着番号	

期日前投票宣誓書(兼請求書)

投票日は下記理由に該当する見込みです。

住所

期日前投票をする際には、入場券のこの部分に、「住所・氏名・生年月日」をご記入の上、選挙当日投票できない(しない)理由について、1～6のいずれかに○印をつけてください。

なお、**新型コロナウイルス感染症**が懸念されることにより**期日前投票をされるときの理由は、「6 天災・悪天候」**に○印をしてください。

- 上記は期日前投票の際にご記入いただきます。
- 期日前投票を利用せず、投票日当日に投票される方は記入不要です。
- 期日前投票は期日前投票最終日(投票日の前日)に近づくにつれて混雑する傾向にあります。
- 期日前投票期間の前半の日程が比較的混雑を避けてご利用いただけます。